

70201漁業における死傷災害100事例 (-2017年)

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起 因 物 (小)	労 働 者 規 模
1	2017	12	11~12	<p>ニジマス放流作業のため、4t車・軽トラックへ分乗し、各放流地点を廻る作業を行っていた。河川際まで4t車は進入不可能なため、軽トラックに積み替えてピストン作業で放流していた。軽トラックで次の放流地点へ向かうため、橋右岸堤防道路から右折のため坂になっている堤防道路を上り、一旦停止後、左右確認し右折しようとしたところ、助手席の同乗者から「左から車が来た」と注意され、ブレーキを踏んだとき、右から軽乗用車が来て衝突した。運転手と助手席の同乗者、荷台でニジマスの看守をしていた同乗者が負傷した。運転手は組合役員のため労災対象外であり、もう1人の荷台に乗っていた同乗者は衝突直前軽トラックから飛び降りて負傷なし。</p>	74	17	231	1~9
2	2017	12	11~12	<p>ニジマス放流作業のため、4t車・軽トラックへ分乗し、各放流地点を廻る作業を行っていた。河川際までは4t車は進入不可能なため、軽トラックに積み替えてピストン作業で放流していた。次の放流地点へ向かうため、右岸堤防道路から右折のため坂になっている堤防道路を上がり、一旦停止後、左右確認し右折しようとしたところ、助手席の同乗者から「左から車が来た」と注意され、ブレーキを踏んだとき、右から軽乗用車が来て衝突した。運転手と助手席の同乗者、荷台でニジマスの看守をしていた同乗者が負傷した。なお、運転手は組合役員のため労災対象外であり、もう1人の荷台に乗っていた同乗者は、衝突</p>	74	17	231	1~9

				直前軽トラックからとび降りて負傷なし。				
3	2017	12	14~15	漁船で操業中、中甲板（作業場）で漁獲物の選別作業中に魚箱を取ろうと腕を伸ばしたところ体勢を崩し、誤って魚艙に転落し、肩を中段板に激突させ負傷した（中甲板から1.5m下に転落）。	36	1	239	10 ~ 29
4	2017	12	15~16	ウニのトゲが指に刺さり、何ともないと思い、症状も出なかったため、その後も仕事をしていたが、しばらくして痛みが発症し、手も腫れてきたため受診した。	27	90	719	1~ 9
5	2017	12	9~10	ウニ潜水作業をしている際、船でエンジントラブルが起こった。船の操縦が効かなくなり、流されていった。危険だったので作業を中断し、浮上を試みたが、船に上がるためのハシゴが岩礁にぶつかり壊れてしまった。乗組員2人と船長に支えてもらっていたが、エアーが送り込まれ続けると身動きが取れなくなる為エアーを止めるよう指示を出した。また、ペラも動いた状態で座礁すると動き方によっては潜水士を船との間に挟んでしまうので、エンジンを止めるよう船長から指示があった。エアーとエンジンを止めた後、引き上げに時間がかかり、窒息状態となった。	66	90	169	1~ 9
6	2017	12	9~10	ウニ潜水作業をしている際、船でエンジントラブルが起こった。船の操縦が効かなくなり、流されていった。危険だと判断し、潜水士を浮上させようと試みていたが、船に上がるためのハシゴが岩礁にぶつかり壊れてしまった。乗組員が潜水士を支えているが引き上げられていなかったため、ブリッジから出て手伝いに向かった。3人で上げようとしていたが上がりず、エンジンを止めてくるよう指示を出した。2人で支えていたときに大きく船が揺れ、海中へ転落した。	71	18	239	1~ 9
				刺網漁業に従事する漁船（4.9t）に乗船する被災者は、操業を終え、入港する際に岸壁に降りようとしたところ足をすべらせ				

7	2017	12	11~12	顔を強打しながら海中に転落してしまった。すぐに救急車を呼び病院に搬送され、一命を取り留めたものの顔の骨が折れており、目に後遺症が残ったため休業することになった。	20	10	713	1~ 9
8	2017	11	19~ 20	沖で桜えび漁操業中、船のトモ側で桜えび漁獲箱に入ったハダカイワシを取り除く作業をしていたところ、波のうねりで船が揺れた拍子にえび箱と巻取機の間で左手甲側が挟まり、左手首を負傷した。	64	7	169	10 ~ 29
9	2017	11	8~9	シラス漁の為出港した。網を投入前に海に転落した。ロープの浮けに?まっていたが、ロープが急に締まり指を欠損した。	61	1	239	1~ 9
10	2017	11	12~ 13	魚を降ろし、船が出港しようとした際、外したロープの輪の中に左足が入っていて、巻き付き受傷した。	41	7	379	10 ~ 29
11	2017	11	9~ 10	第一加工場においておむすびフィルム海苔を製造し、100枚をスリーブに包み袋に入れて足踏みシールをする時に、右手中指がシールバーの上に残った状態で足で踏んでしまっしてシーラーに指が挟まり、右手中指先端の骨折をした。	78	2	416	1~ 9
12	2017	11	5~6	受傷者は刺網漁船の乗組員で、投網作業中に船が波を受け、大きく揺れた際に体勢を崩し転倒し頭部を強打し負傷した。意識が朦朧としていた事から、すぐに帰港を開始し、入港後すぐに救急車で病院へ搬送された。	58	2	239	1~ 9
13	2017	10	11~ 12	巻き網の補修作業中、岸壁に上げていた巻き網をパワーブロック（網おくり機）で順送りに延ばしていた。網送り機から巻き網を取りはずすためブームを下げたところ、ワイヤーロープがドラムからはずれ、網送り機が揺れて、被災者頭部に激突した。	43	6	219	10 ~ 29
14	2017	10	6~7	定置網の修理のために漁場でロープの補修を行い終了後、本船に乗り作業船が当たらないようにロープを調整中に、本船の	67	7	239	1~ 9

				ピットとロープの間に挟み、左手親指を負傷する。				
15	2017	10	11～ 12	さけ定置漁業に従事している者で、漁船を係船し、甲板上を掃除していた際、魚倉のフタが1枚開いていたことに気付かず、そのまま魚倉内に転落したものの。	59	1	239	10 ～ 29
16	2017	10	9～ 10	タコ漁操業中、小ローラーからロープが外れてしまい、左手首をロープにはじかれ骨折した。	32	6	169	1～ 9
17	2017	10	10～ 11	ししゃも漁業操業中、洋上にて網上げ作業中、Vローラ（巻き取り機）に、上の合羽が巻き込まれてしまい胸を圧迫されて負傷した。	49	7	239	1～ 9
18	2017	10	8～9	本人は、サケ定置網漁業に従事している。荷揚げ中、船の漁槽内に降りようとした際に足を滑らせ転倒してしまい、左肩を強打し受傷した。受傷後、様子を見ていたが痛みが強くなってきた。左肩腱板断裂と診断された。	73	2	239	1～ 9
19	2017	9	16～ 17	普段、従業員がよく通る道路に車の通行の邪魔になる枝が何本かあった為、軽トラックの荷台で木を伐採していた、1本だけ高い所の枝が出ていたので、荷台から天井に上がって滑ってケガをした。	44	1	221	10 ～ 29
20	2017	9	5～6	沖約1kmの海上にて定置網の操業中、魚取りの甲板へタモで魚を移す際、タモが右足甲に当たり、その中に入っていた赤エイに右足甲を刺される。	71	90	911	10 ～ 29
21	2017	9	22～ 23	本人が乗り移ろうとした際、思いがけない波の影響で船が大きく揺れ動いた為、バランスを崩して転倒し腰を痛めた。	42	2	239	30 ～ 49
22	2017	9	9～ 10	船上にて魚曳網の網揚げを終えて選別作業中、埋もれていたエイに気がつかず右腕を刺され負傷した。	18	90	719	1～ 9
23	2017	9	7～8	船上で矢引のカンに立ててある棒を抜き取る作業中、切断しようとしたところ勢いあまって左手人差し指を間切りで切っ	41	8	364	30 ～

				まった。				49
24	2017	9	8～9	漁船で操業中に甲板上で網揚げ作業をしている際に、ロープにハッカーを掛け、巻いている所に右前腕が挟まった。	38	7	219	10 ～ 29
25	2017	8	22～ 23	揚網作業中、高温多湿の気象状況下であったため、熱中症と疑われる症状が現れた。	42	11	715	30 ～ 49
26	2017	8	14～ 15	網揚げ作業中、ロープが本来通過する場所をはずれ、その反動により、ロープが右肩を強打した。1m程飛ばされたあとも、首にロープが接触したまま、しばらく網揚げが続いてしまったため、首も負傷した。帰港後、直ちに病院へ行き検査したところ、左手首の怪我也判明した。	51	6	379	1～ 9
27	2017	8	4～5	A船からB船に渡るときに、波が突然来て、B船がA船から離れ、飛び移るときに波の影響でバランスを崩し、海に落下した。その際に手を船に着き、肩を捻じらせた。	34	1	239	1～ 9
28	2017	8	4～5	網揚げ中、ドラムに誤って右手を置いたままスイッチを入れ、捲き込まれ約3回転して負傷した。	76	7	239	10 ～ 29
29	2017	8	7～8	沖合のホタテガイ養殖施設内で施設のロープを張りなおす作業中に、船体に固定していたハッカーが外れ、そのハッカー及びロープが乗組員二人に直撃し負傷したものである。	54	4	379	1～ 9
30	2017	8	6～7	定置網漁業を操業中、油圧ドラムを使用し網を巻く作業をしている時に網に強く引っぱられたその直後から右腕に力を入れた時に痛みを感じた。操業を終え帰港した後も痛みがあった。	51	19	219	10 ～ 29
31	2017	8	4～5	番屋内で2階にある道具を取るため梯子を上った際、背中から落ちて、肋骨を骨折した。	41	1	371	1～ 9
				ほたて桁網漁業操業中において八尺を曳き終えて漁獲物を船上				50

32	2017	8	7~8	へ下ろす作業中八尺が振られて抑えようとした際に八尺と船体の間に左手を挟み痛みと同時にとっさに手を引いたが左手薬指を2cm程裂傷した。	26	7	379	~ 99
33	2017	7	14~15	湾内セリ場付近において漁業操業を行い、漁獲物をリアカーを使いセリ場内へ移動した最中に左足をひねり痛みが取れない状況にある。原因としてリアカーが重く、かなり前傾で押していたためと考えられる。	62	19	362	1~ 9
34	2017	7	7~8	船上で、網を外す作業中、急に高い波が来て、浮玉と船の間に手が挟まり、左手人差し指を負傷。	40	7	231	10 ~ 29
35	2017	7	7~8	当社定置網生け簀用の漁網片付け運搬作業中、ユニック付4tトラックへの積み込み作業を手伝っていたところ、網の一部に足がからまりバランスを崩し転倒、その際、足元にあった生け簀固定用のロープ束にて頭部、腰背部等を強打し、脳挫傷負傷した。	78	2	379	10 ~ 29
36	2017	7	4~5	RC造建物解体現場で、脚立にて、換気口枠を撤去中バランスを崩し、脚立から転落し左足かかとを骨折。	27	7	239	30 ~ 49
37	2017	7	14~15	庭の手入作業中に、電動バリカンで植木の刈込み作業中に、誤って左手、人差し指の先を、切ってしまった。	70	3	239	1~ 9
38	2017	7	4~5	船で沖の型浮上作業中、アンカーロープと型を繋いでいるアンカーロープを緩めていた際、波で船が揺れ、アンカーロープを通常より緩めすぎたため、アンカーロープが急に外れてしまい右額にロープが飛んできて当たり出血。出血が収まらず。	60	4	379	10 ~ 29
39	2017	7	20~21	本船は、刺網漁業船である。洋上にて操業する。揚網作業中絡まっているロープを解いている際、右腕を捻った。	62	19	921	1~ 9
				Vネットローラーで定置網を引き上げて網の中の魚を取り終え、				1~

40	2017	7	3~4	網を海中に戻す際に、ロープと一緒に手も引き込まれてネットローラーに右肘まで挟まれ、その際負傷した。	73	7	169	9
41	2017	7	10~11	17tにて網入れ作業中、ブリッジ横にあるドラムにて網を巻き揚げていたところロープがはじけた勢いで船体タツが抜け、そのタツが勢いよく右腕に当たり負傷。直ちに作業を中止した。	21	4	239	1~ 9
42	2017	7	8~9	小定置・底建網漁業に従事するため上架していた（10t）の下架作業中、船体が岸壁に着水後、船上にてクレーンベルトを船体から外すためベルトを引っ張った際に、右腕に強い痛みと痺れを感じた。その後は一時作業を中断し様子を見るも痛みが改善しなかったため安静にした。	53	19	921	1~ 9
43	2017	6	7~8	魚を出荷するための氷を砕氷機に入れるため、移動させていたところ、誤って倒れて来た氷に右足を挟み、同部を負傷した。	50	4	529	1~ 9
44	2017	6	5~6	ホタテ漁業操業中、船上にて、漁獲用八尺を船上へ引き揚げ作業中、八尺の鉄枠と船体甲板に左足を挟まれた事により負傷した。	26	7	379	—
45	2017	6	8~9	さけます流し網漁業の漁期を終えた船（13t）の偽装撤去作業中、パイプを外すため、ねじを締めた際、誤って受けの上に手を置いてしまい、パイプが手の上に落ち、右手を負傷した。	50	4	521	1~ 9
46	2017	6	14~ 15	かに刺し網漁業陸上作業の為、出勤した。同日の午後、洗ったロープを干す為に移動していたところ、足を踏み外して側溝に落ち、左足かかとを負傷した。	69	1	417	10 ~ 29
47	2017	5	7~8	魚網入替のため網抜きの作業中、潮の流れにより、抜いていた網が張り物のワイヤーに掛かって非常に重くなっており、網を縛り、ローラーにて巻き上げていた直径32mmのロープが、その重さに耐えられず切断した。次の網抜き用ロープを持って船首部へ下を向いて歩行中の当人の頭部（ヘルメット着用）から肩の部分にかけて、切れたロープが反動で当たり、衝撃で転倒した。その際に頸椎捻挫と右肩を打撲し、転倒した時に右手中指	32	2	379	10 ~ 29

				を打撲した。				
48	2017	5	8～9	船の上で水槽の掃除をしようと梯子を下りている時、梯子の下の段を踏み外し、水槽の中に落ちて腰を打った。	72	1	413	10 ～ 29
49	2017	5	11～ 12	岸壁で鯉船の生け簀を積み込む時の作業中、フォークリフトを運転して網を下ろしている時に前進にクラッチを入れたつもりが後進に入ったままでアクセルを踏んでしまった。そのままフォークリフトとともに船に落ちてしまった。原因はフォークリフト運転ミスである。	32	1	222	10 ～ 29
50	2017	5	11～ 12	岸壁で鯉船の生け簀を積み込む時の作業中、フォークリフトの近くで作業していたら、後進してきたフォークリフトにぶつかり、船上に落ちた。その後、フォークリフトが岸壁から落ちてきた。原因はフォークリフト運転者の運転ミスである。	74	6	222	10 ～ 29
51	2017	5	11～ 12	岸壁で鯉船の生け簀を積み込む時の作業中、フォークリフトで網を下している時に船上にいた為、岸壁からフォークリフトが落ちてきた。原因はフォークリフト運転者の運転ミスである。	71	6	222	10 ～ 29
52	2017	5	6～7	帆立稚貝放流作業中、湖内にて漁船（4.8t）に乗り、ザブトン籠を湖から船上に揚げ積み作業中に海浸具に上がりザブトン籠を上げていたところ、左足の合羽が横にあった巻き揚げローラーの連結部分のナットに挟まれて圧迫され、帰港後に痛みが強くなった。	29	7	121	10 ～ 29
53	2017	5	5～6	網起こし作業中に足を滑らせ転倒し、ドラムに左肋骨を打ちつけ、さらに左手首と左膝を床に打ちつけて打撲し、作業困難となった。	26	2	239	10 ～ 29
54	2017	4	6～7	沖合にて網待ち作業中、船の揺れで体勢をくずし、体を支えるため反射的に手をついたところ、デリッククレーンの支柱とブームの間に指を挟み、裂傷および出血を負った。	36	7	215	30 ～ 49

55	2017	4	8～9	網替作業のため網船に替網を積み込む作業中、誤って後ろに転倒し、網船の右舷側の舟ベリで腰を強打した。	72	2	416	10 ～ 29
56	2017	4	8～9	漁船から市場カゴに入った漁獲物を引っ張り、市場に揚げる際に左右ふくらはぎからパンという音がして動けなくなった。	42	19	611	100 ～ 299
57	2017	4	16～ 17	沖で網揚げをするため、ロープ2本を船首にある左右のローラーで引き揚げた時、ロープがねじれて揚がってきた。当事者が左右ローラーの真中に立って、それぞれ引き揚げるようにロープのねじれを確認しながら片方ずつ巻き取れるよう合図していた。その際に左側の木製やり出しについているローラーの軸の辺りから先の内側が折れ、そのままやり出しの部分が当事者の左足を直撃した。ただちに網揚げを中止してロープに浮を付け放し、そのまま帰港した。	46	6	239	1～ 9
58	2017	4	9～ 10	漁場に於いて、船上で網の入れ替え作業中、ワイヤーロープをドラムで引き揚げていたところ、船尾の角に引っかかっていたのが外れ、不意に張ったワイヤーロープが船上の被災者の左膝に直撃し、その衝撃で後方へしりもちをついた。	66	4	239	10 ～ 29
59	2017	4	6～7	船外機でワカメの狩り取り作業へ向かう移動中に、防舷物に座っていたため振動によりズリ落ちて、床に尻もちをついた。	43	3	229	1～ 9
60	2017	4	9～ 10	帰港後、船より岸壁に飛び降りた時に、左膝に痛みがあった。	53	3	418	10 ～ 29
61	2017	4	11～ 12	操業作業中、瀬縄を巻いていた際にロープに右手をはじかれ負傷した。	46	6	379	1～ 9
62	2017	4	11～ 12	甲板員である本人は、ホタテ稚貝放流後の帰港接岸中に、カゴを船から降ろそうとしたとき、誤ってカゴを持ったまま岸壁と船体の間にカゴが挟まり、左手薬指を損傷した。	32	7	239	100 ～ 299

63	2017	3	10~11	仕事中、重い台車を移動中、右肩を痛めた。その後、箱積み作業のときにも痛みが出て、現在も痛みが続いている。	65	19	362	30 ~ 49
64	2017	3	17~18	船上で大敷網の網揚げ作業をしている時に、ロープを船首のビットに引っ掛けての作業中、大きく船が揺れてビットに引っ掛けているロープが外れ、そのロープと船体の縁に足を挟まれ、海へ転落した。	56	7	239	10 ~ 29
65	2017	3	6~7	施設において上部作業を行っていた時、ワイヤーに軍手が引っかかり、滑車に指を挟んでしまい、左手の中・薬指を損傷し、切断することになった。	42	7	169	1~ 9
66	2017	3	3~4	漁船から繋がっている定置網引き上げ用の浮き付ロープ（ナイロン製、鉛入り）がからまっていたので、船上から通しているとき、波が来てバランスをくずし、右手で船の甲板廻りの木枠（ステンレス製）につかまったときにロープが動き、ロープと木枠（ステンレス製）との間に右手が挟まり右手薬指を負傷する。	43	7	379	10 ~ 29
67	2017	3	13~14	イサダ漁作業中、乗組員が足を滑らせ、体ごと他の乗組員の左足膝付近に勢いよくぶつかり負傷した。	42	6	911	1~ 9
68	2017	3	11~12	網を車に積み込む作業中に隣の作業者がバランスを崩し転倒した。その際、自分の膝に寄りかかったため、膝が逆の方向に曲がった。	69	6	921	1~ 9
69	2017	3	5~6	毛ガニかご漁業に従事しており、海中に敷設していた漁獲物の入った漁具（かご）を揚げる作業中、船体が波を受けローリングしたためバランスを崩した際、咄嗟に体勢を保とうと左足で踏ん張ったところ、左膝に強い痛みを感じた。	30	19	921	1~ 9
70	2017	3	12~13	毛ガニ漁業操業中、のし入れ替え作業中、ロープの間に手を挟んだ。	52	7	169	1~ 9

71	2017	2	15~16	港自船係留地点において、船上内にて漁具の網をポンプにて洗っている際中に水圧で網が足に絡まり、踏んでしまい転倒した。その際、右手より地面に着いてしまい負傷した。	75	2	379	1~9
72	2017	2	14~15	乗船し、芯張り（ロープ）の取付作業中、同ロープを別の定置従業員が引き上げる際に船側に引っ掛かっていたブイが跳ね上がり、その拍子に体が押され、部位と船側キャプスタン（ワイヤー巻き上げ機）との間に左側背中を挟まれてしまった。	42	7	169	10~29
73	2017	2	9~10	交差点で右折の矢印が出たので少し前に出た時右側より救急車が来たので止まった時、後ろから強い衝撃があり追突された。ガクンと体が前のめりになり、しばらく動けなかった。車の移動時ガタガタと騒音と振動があり、後頭部に違和感を感じた。警察には連絡したが、救急車は呼ばなかった。	74	2	239	1~9
74	2017	2	10~11	漁船（6.1t）にて刺網漁業に従事しており、停泊中の当該漁船上で漁具の積み込み作業中、ボンデンを積み込む為に使用していたユニックが、風と波による船体ローリングの影響で船体に引っ掛かったため、慌ててワイヤーを掴んで外そうとした際、誤ってワイヤーのローラー部分に右手薬指が接触し負傷した。その後、直ちに作業を中止し応急処置を施し様子を見るも、痛みが改善されなかったため、同日病院で診察を受けた。	31	7	212	—
75	2017	2	7~8	刺網漁業に漁夫として従事している。その日は漁港内にて、甲板を洗い流す作業中、足元が滑り転倒した際に、船のへりに顔面を強打し鼻を負傷した。	30	2	239	1~9
76	2017	2	5~6	カニ籠漁業操業時、籠を巻き上げ中、ボンデンを引き上げるため、ドラムに瀬縄を掛けるところ、アンカー綱を掛けてしまい、勢いよく上がってきたアンカーが顔にぶつかり負傷した。	48	4	521	1~9
77	2017	1	11~12	シラス船整備のため船上架場（ドック）に船を上架した。船を洗浄する際カップを着用しており、足元も不安定なため脚立から降りる際に足を滑らせ転倒し、右腹部・右手首・右胸を受傷	51	2	371	10~

				した。				29
78	2017	1	10～ 11	定置網切揚げ作業中、前ドラムをゆっくり巻いていたが、ロープを張りすぎて、ロープに跳ねられロープとロープの間に左手を挟まれて負傷した。	68	7	239	—
79	2017	1	9～ 10	沖約3キロの海上で底置網漁中に、船から転落し、付近の海上でうつ伏せで浮かんでいるのを捜索中の漁船に発見された。	59	10	239	1～ 9
80	2016	12	10～ 11	本船の屋上部分より、漁具の入れ替え作業を行っていたところ、足を滑らせ転落し、左胸部を強打して怪我をした。	66	1	416	1～ 9
81	2016	12	4～5	まき網操業中、本船上での揚網中に、カンサシをピンで留めているのを外している時に、ピンとカンサシの間に右手を挟まれて怪我をした。	75	7	239	10 ～ 29
82	2016	12	23～ 24	網船で網の巻き上げ中、ピコを取りはずして、ピコを保管場所に移動中に滑り落ち、手をついたため左手を負傷した。	58	1	413	10 ～ 29
83	2016	12	6～7	沖合、定置網操業のため出航し網揚げ作業中、漁獲された魚に海亀が捕獲されていた。船体の甲板に揚げていた網から海亀がすべり落ちて、左足の指先に落とし損傷した。	60	4	239	10 ～ 29
84	2016	12	8～9	沖の定置網に於いて、漁船で磯網の切り上げ作業中、右舷前方キャプスタンに左手第1～4指を巻き込まれ負傷した。	68	7	219	10 ～ 29
85	2016	12	5～6	ホタテのケダをロープで止める作業中に、ホタテの重みでケダを止めるロープが動いてしまい、船とロープの間に手を挟んだ。	22	7	379	1～ 9
86	2016	12	13～ 14	昼休みを終了し、午後の作業に入って間もなく、半成貝出荷のためプラスチック製の籠に約5～6kgの半成貝を入れ、洗浄するベルトコンベアの所まで運ぶ途中、床が水で濡れており滑って転倒し、体をかばうため右手をついて負傷した。	21	2	416	1～ 9

87	2016	12	10～ 11	岸壁にて、ロープ等漁具積み込み作業をトラックの荷台で行っていたところ、あおりが外れ、頭から地面に落ち負傷した。	58	1	221	1～ 9
88	2016	11	11～ 12	船上にて、シラス漁の網揚げ作業中、ウィンチを使って揚げていたところ、左腕が掛かってしまい巻かれた為、負傷した。	44	7	219	1～ 9
89	2016	11	8～9	定置網敷設場において、漁を終えて船上の片付け作業中に甲板にあった漁網につまずいて「たつ」を手に持ったまま転倒した為、甲板とその「たつ」との間に右手第1指を挟み骨折した。	19	7	379	10 ～ 29
90	2016	11	8～9	えびかご漁業出漁中、船尾にて籠出し作業中、籠についているロープが籠をのせる台を固定しているボルトに引っかかり、それを外そうとしていたが、ロープに右手親指がとられた。籠は海中へと投下し続けている為、急いで指を引き抜き受傷した。	55	7	379	1～ 9
91	2016	11	6～7	タコ函漁業の為、乗船し出港。タコ函を揚げる作業中、ケタロープをドラムにかける際に誤って右手人差し指、中指、薬指が挟まり負傷した。	64	7	169	1～ 9
92	2016	11	9～ 10	かすべ刺網を籠から引っ張り出していたところ、網が足に絡まり転倒し、左手を地面についてしまい受傷した。	62	2	379	1～ 9
93	2016	11	9～ 10	甲板上で巻き上げている網から漁獲物を外す作業中、右足が網に乗った際に巻いている網に足をとられ、そのまま転倒し、右足を捻り負傷した。	59	2	379	1～ 9
94	2016	11	8～9	海上作業中、海底のアンカーから伸びるロープを船のドラムに巻き付け、船を固定しながら作業をしていた。波で船が揺れた際にロープが引っ張られ、ロープの先についている浮き玉も海の方に引っ張られた時に、左足の膝に浮き玉がぶつかった。	67	6	379	10 ～ 29
95	2016	10	6～7	出港準備のために、荷物を両手にかかえ、船に乗り込もうとした時に、足を滑らせ前向きに倒れ、船の先端部にあるアームに左胸を打ちつけ負傷した。	63	1	239	10 ～ 29
				港沖で網入れ作業中に、台前船から本船に作業手伝いの為乗船				10

96	2016	10	7~8	する時、カイセングのレールの上で、雨と船のゆれで、足をすべらせ、目の前の動力に顔面を打ち、ひざを強打した。	48	2	239	~ 29
97	2016	10	11~ 12	船上にて網をあげる時、ロープを取ろうとしたところ、波にて船体がゆれた際、金具にて右中指が挟まり負傷した。	21	2	239	1~ 9
98	2016	10	15~ 16	被災者は漁船の船尾付近にいて操船はしていなかった。船が漁港岸壁に接舷しようとしているとき、まだ十分に接近・安定していないにもかかわらず、被災者が自身の判断で船から飛び降りて岸壁側に移ろうとした。しかし跳躍距離が足りず海に落下した。このとき岸壁に右手首を強く打ち付け骨折した。	23	3	413	10 ~ 29
99	2016	10	11~ 12	漁獲物を魚倉の中に処理する為中に入り、整理していた際に波にゆられ積んであった魚箱と一緒に詰められていた氷によってすべり、作業員のモモにぶつかった。	17	5	611	1~ 9
100	2016	10	8~9	しらす漁のため港を出港した。港付近において網を揚げる目的で、本船に乗り移ろうとした際に、船のへりに足をかけようとしたところ、誤って足をふみはずして左ももを船のへりに強打した。	39	3	239	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。